

空き家に対する 15 の支援メニュー

①定住空き家百選登録制度（そうじゃ空き家百選）

★所有者向け

★利活用者向け

- 空き家を売却・賃貸したい方が空き家を登録する制度
- 市がホームページによる公開・問い合わせに対応
- 売買・賃貸契約は岡山県の宅建協会・不動産協会の事業者が仲介



新制度

②空き家付宅地再生バンク

★所有者向け

★利活用者向け

- 空き家がある土地を売却・賃貸したい方が登録する制度
- 市がホームページによる公開・問い合わせに対応
- 解体前提で契約を交わして、更地引き渡しが可能！



新制度

③空き家等利活用移住定住地域交付金

★地域向け

- 自治組織が地域の空き家情報の収集や整理
- 移住者への支援（地域情報の提供や地域の案内）により、①・②の制度を利用した空き家への移住があった場合、自治組織へ10万円を交付！



新制度

④空き家利活用所有者応援金

★所有者向け

- ①定住空き家百選登録制度又は②空き家付宅地再生バンクを利用して売買・賃貸の取引が成立した場合、応援金を支給！
- 空き家所有者への応援金 売買30万円 賃貸15万円



⑤空き家リフォーム助成金

★利活用者向け

- 空き家をリフォーム（木工事、屋根、内装、建具、外装、電気、給排水、エクステリア工事等）して居住される方
- リフォーム工事費の1/2を助成 上限30万円



⑥そうじゃ商人（あきんど）応援事業補助金

★利活用者向け

- 市内の空き店舗等を市内業者により改修し事業（小売業、宿泊業・飲食、生活関連、娯楽業、教育・学習支援事業、医療・福祉業）を行う方
- 改修費用の1/2を補助 上限50万円



新制度

※期間限定

⑦空き家の解体撤去に係る固定資産税等の減免制度

★所有者向け

- 空き家を解体撤去した場合、土地の固定資産税等の減免
- 住宅用地特例相当の固定資産税等の額を3年間、減免
- 令和6年度から令和8年度の3年間限定！



※各制度の詳細な条件等は右のQRコードからホームページへ！

空き家対策パッケージについてのお問い合わせは、

総社市 人口増推進室 までどうぞ！

電話 0866-92-8308

FAX 0866-93-9479

Mail jinkou-up@city.soja.okayama.jp

⑧耐震改修等補助金

★利活用者向け

- 古い基準で建てられた建築物の耐震診断を受ける方へ費用の一部を補助
- 耐震診断 6万円 補強計画 6万円
- 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された一戸建ての住宅で、補強計画により行う耐震改修工事の費用の一部を補助
- 耐震改修対象工事費の50%以内 上限50万円



⑨瓦屋根耐風改修等補助金

★利活用者向け

- 瓦屋根の強風被害を軽減するため、耐風診断や改修工事の費用の一部を補助
- 耐風診断 1棟につき上限2万1千円
- 耐風改修 1棟につき上限55万2千円



⑩合併処理浄化槽設置補助金

★利活用者向け

- 自己用住宅のために合併処理浄化槽を設置する場合の費用の一部を補助
- 補助額 5人槽33万2千円/6~7人槽41万4千円/8~10人槽54万8千円



⑪合併処理浄化槽修繕補助金

★利活用者向け

- 自己用住宅のために空き家を取得し、総社市内に転入される方を対象に合併処理浄化槽の修繕に対する補助
- 修繕費の1/2 上限30万円



◆その他、空き家に関する相談や管理についてのご案内

⑫出前講座

★地域向け

★所有者向け

- 市内に在住か勤務、在学する10人以上の団体やグループを対象に実施
- 空き家の管理と利活用について説明（そうじゃ空き家百選など）



⑬空き家の随時相談・相談会

★所有者向け

★利活用者向け

- 売却、賃貸、管理、相続等について対応
- 司法書士や宅地建物取引士等の専門家へお繋ぎします

⑭総社移住・創業サポートセンター

★所有者向け

★利活用者向け

- 空き家の売却、賃貸、管理、相続等について対応
- 総社市、吉備信用金庫、総社商工会議所、総社吉備路商工会が対応



⑮空き家の管理

★所有者向け

- シルバー人材センター、障がい者就労事業所、一般の民間事業者では、空き家の風通しや庭木の剪定など、管理を行ってくれます。

※各制度の詳細な条件等は右のQRコードからホームページへ！

空き家対策パッケージについてのお問い合わせは、

総社市 人口増推進室 までどうぞ！

電話 0866-92-8308

FAX 0866-93-9479

Mail jinkou-up@city.soja.okayama.jp